

LINEで加入できる保険サービス「LINEほけん」販売開始を記念して、 LINE株式会社から無料でもらえる保険 「おまもりシリーズ」プレゼントキャンペーンをスタート

2018.10.16 Fintech関連サービス

「スマホのおまもり」「自転車のおまもり」「年越しのおまもり」からひとつをプレゼント！

LINE株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：出澤 剛）は、子会社で金融関連サービスを提供するLINE Financial株式会社が本日よりサービスを開始した「LINE」アプリ上で損害保険に加入できる保険サービス「LINEほけん」販売開始を記念して、国内の「LINE」ユーザー向けに、無料でもらえる保険キャンペーンを開始いたしましたので、お知らせいたします。

■「LINEほけん」の詳細はこちら：<https://linecorp.com/ja/pr/news/ja/2018/2412>

期間限定！無料でもらえる保険



【キャンペーン概要】

2018年10月16日（火）～ 2018年12月12日（水）の申込期間中*1、「LINEほけん」公式アカウント（@linehoken）を友だち追加したユーザーのうち、ご希望者に無料でもらえる保険「スマホのおまもり」「自転車のおまもり」「年越しのおまもり」のうち1つをプレゼントいたします。*2

本キャンペーンは、LINE株式会社が「LINEほけん」の販売を記念して行うものであり、「LINE」ユーザーに身近なスマートフォンを落とした際の液晶割れなどの破損事故を1万円まで補償する「スマホのおまもり」、自治体の自転車保険加入義務化の広がりを背景に損害保険商品の中でもニーズが高まっている「自転車のおまもり」、カウントダウンや初詣の際のケガなどを補償するユニークな「年越しのおまもり」に無料で加入いただけます。

■キャンペーンページURL：<https://lin.ee/fTMvwRU/srqq>（スマートフォンのみ対応）

*1：期間選択型における1日あたりの保険料と1年型における月額保険料を100円から用意しています。

*2：本キャンペーンは予告なく内容の変更・中止、申込み状況により早期に終了する場合がございます。

【キャンペーン参加方法】

「LINEほけん」公式アカウント（@linehoken）を友だち追加し、「スマホのおまもり」「自転車のおまもり」「年越しのおまもり」の保険のうち1つを選択し、「LINEほけん」のユーザー登録を行います。事前申込期間の保険を選択した場合、申込期間になると「LINEほけん」の公式アカウントから通知いたします。なお、無料でもらえる保険については、加入者本人が被保険者となり、保険始期時点での年齢が18歳以上、保険期間末日時点での年齢69歳以下となる方が参加対象となります。

■「スマホのおまもり」概要

- ・保険種類 ：動産総合保険
- ・申込期間 ：2018年10月16日～11月16日
- ・保険期間 ：2018年12月1日16:00～2019年3月1日16:00（終了後の更新はございません。）
- ・取扱代理店 ：LINE Financial株式会社
- ・引受保険会社：損害保険ジャパン日本興亜株式会社
- ・補償内容 ：スマートフォンを落としたときの液晶割れなどの破損事故について実際にかかった修理費用を1万円を限度に補償いたします（自己負担額3,000円となります。）。対象となるスマートフォンは、保険の加入者自身が所有するスマートフォン1台のみに限定し、対象機種は限定しておりません。被保険者（補償の対象となる方）は、加入者自身のみで、家族のために加入することはできません。お支払いは保険期間中1回に限りです。なお、保険始期前に、保険の目的であるスマートフォンが既に破損している場合は加入することができませんので、加入手続き時にご自身のスマートフォンの画面を撮影し保存しておいてください。

■「自転車のおまもり」概要

- ・保険種類 ：自転車総合保険
- ・申込期間 ：2018年11月17日～11月30日
- ・保険期間 ：2018年12月15日16:00～2019年3月15日16:00（終了後の更新はございません。）
- ・取扱代理店 ：LINE Financial株式会社

- ・引受保険会社：損害保険ジャパン日本興亜株式会社
- ・補償内容　　：自転車に搭乗中に他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊した際の法律上の損害賠償責任を負担することによる損害について100万円を限度に補償いたします。
- ・保険金額　　：100万円まで
- ・被保険者　　：①本人 ②本人の配偶者 ③本人またはその配偶者の同居の親族 ④本人またはその配偶者の別居の未婚の子 ⑤ 本人が未成年者または責任能力者の場合、親権者、その他の法定の監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方（その責任無能力者の親族に限ります。）ただし、その責任無能力者に関する事故に限ります。なお被保険者の続柄は、損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。 ⑥②から④までのいずれかの方が責任無能力者の場合、親権者、その他の法定の監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する者（その責任無能力者の親族に限ります。）ただし、その責任無能力者に関する事故に限ります。なお、被保険者の続柄は、損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。

■「年越しのおまもり」概要

- ・保険種類　　：国内旅行傷害保険
- ・申込期間　　：2018年12月1日～12月12日
- ・保険期間　　：2018年12月31日住居出発時点～2019年1月1日住居到着もしくは午後12時のいずれか早い時間　（終了後の更新はございません。）
- ・取扱代理店　：LINE Financial株式会社
- ・引受保険会社：損害保険ジャパン日本興亜株式会社
- ・補償内容　　：大晦日から元旦までのカウントダウンや初詣にお出かけの際の思いがけないケガを幅広く補償いたします。死亡・後遺障害保険金 100万円、入院保険金日額 2000円、手術保険金【入院中】入院保険金日額×10倍【外来時】入院保険金日額×5倍、賠償責任 5000万円、携行品損害 5万円（携行品損害は、自己負担額3000円）

※本キャンペーンに関しましては、「LINE」ユーザーのみが加入でき、保険契約者はLINE株式会社となります。
